

注意報

平成14年度発生予察注意報第2号

平成14年6月13日

熊本県病害虫防除所長

農作物名 イチゴ

病害虫名 炭疽病

1 予報内容

- (1) 発生地域 県下全域
- (2) 発生時期 5月以降
- (3) 発生程度 平年比 多

2 注意報発令の根拠

- (1) 5月下旬の防除所の定点ほ場(親株床)調査で、発病株率が4.7%(平年0.7%)と平年よりやや高かったため、6月上旬、主要産地の28ほ場について再度調査を行った。その結果、46.4%のほ場で発病がみられ、発病株率は15.4%とかなり多い発生であり、特に平坦地で多かった。
- (2) 今回の調査では、*Glomerella cingulata*菌による炭疽病と一部のほ場で*Colletotrichum acutatum*菌による葉枯れ炭疽が認められた。
- (3) 6月7日福岡管区気象台発表の1ヵ月予報によると、気温は高く、降水量は平年並と予想されており、これから梅雨期にはいり降雨が続くと、胞子が雨滴などとともに飛散して病気がさらに蔓延する恐れがある。

3 防除上注意すべき事項

- (1) 無病親株から採苗し、育苗床は病原菌の汚染のないほ場を選ぶ。
- (2) 育苗床は排水に留意する。ポットの間隔は広めにし、不要な下葉などは除去して通風採光を良くする。また全面にマルチなどを行い、地面からの雨水の跳ね返りを防止する。なお、雨よけを行うと発病抑制に効果的である。
- (3) 発病後の薬剤散布は効果が低いため、予防散布に努める。特に、降雨後や摘葉、ランナー切除後には感染しやすいので、防除を徹底する。
- (4) 罹病株があると降雨やかん水により急速に蔓延するので、被害茎葉や被害株は速やかに処分し、伝染源を少なくする。
- (5) 同系統の薬剤を連用すると薬剤抵抗性が発達する恐れがあるため、薬剤の系統を替えてのローテーション使用を行う。
- (6) 使用薬剤は県または地域の防除基準に従い、ラベルを十分読み農薬安全使用基準(収穫前使用日数、使用回数等)を遵守する。